

## 協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は、以下のとおりです。

- 特別養護老人ホーム 手稲リハビリテーションセンター
- 特別養護老人ホーム 西野ケアセンター

令和7年9月1日

社会医療法人孝仁会 札幌第一病院長